

鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鹿児島県及び鹿屋市において民生委員制度が創設100周年を迎えるに当たり、記念事業等に必要な経費を支援するため、予算の範囲内において、鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金（以下「交付金」という。）を交付することを目的とし、その交付については、鹿屋市補助金等交付規則（平成18年鹿屋市規則第73号）及びこの要綱の定めるところによる。

(交付対象者)

第2条 交付金の交付対象者は、鹿屋市民生委員児童委員協議会とする。

(交付対象経費及び交付金の額)

第3条 交付金の交付対象経費及び交付金の額は、次の表のとおりとする。

| 交付対象経費 | 交付金の額 |
|--|---------|
| 鹿屋市民生委員児童委員協議会が実施する記念事業に要する経費及び鹿児島県民生委員児童委員協議会が実施する記念大会の参加に要する経費 | 150万円以内 |

(交付金の交付申請)

第4条 鹿屋市民生委員児童委員協議会は、交付金の交付を受けようとするときは、鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付金の交付決定通知)

第5条 市長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査し、交付金を交付することが適当であると認めたときは、必要な条件を付して交付金の交付を決定し、その旨を鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付決定通知書（別記第2号様式）により鹿屋市民生委員児童委員協議会に通知する。

(実績報告)

第6条 鹿屋市民生委員児童委員協議会は、交付対象事業が完了したときは、速やかに鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金実績報告書（別記第3号様式）を提出する。

式) に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 収支精算書
- (2) 領収書、契約書等の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類
(交付金の額の確定)

第7条 市長は、前条の実績報告を受けた場合は、関係書類を審査し、事業の成果が交付金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき交付金の額を確定し、鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金確定通知書(別記第4号様式)により鹿屋市民生委員児童委員協議会に通知する。

(交付金の請求及び交付)

第8条 鹿屋市民生委員児童委員協議会が、交付金を請求しようとするときは、鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付請求書(別記第5号様式。以下「請求書」という。)を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、鹿屋市民生委員児童委員協議会が交付金の概算払を受けようとするときは、鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金概算払申請書(別記第6号様式)に請求書及び市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項に規定する書類の提出があったときは、その内容を審査し、概算払をすることが適当であり、財政上支障がないと認めたときは、交付金の交付決定額の範囲内において交付金を交付する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行し、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

別記

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

住 所

団 体 名 鹿屋市民生委員児童委員協議会

代表者名 会長

鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付申請書

鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金の交付を受けたいので、鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) その他

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

鹿屋市民生委員児童委員協議会
会長 様

鹿屋市長 印

鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金については、下記のとおり決定しました。

記

1 交付予定額 円

2 交付決定に付した条件

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

住 所

団 体 名 鹿屋市民生委員児童委員協議会

代表者名 会長

鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業を実施したので、鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて実績を報告します。

記

添付書類

- (1) 収支精算書
- (2) 領収書、契約書等の写し
- (3) その他

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

鹿屋市民生委員児童委員協議会
会長 様

鹿屋市長 印

鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定をした鹿屋市民生委員制度
創設100周年記念事業交付金についてはその額を次のとおり確定したので通知しま
す。

記

交付確定額 円

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

住 所

団 体 名 鹿屋市民生委員児童委員協議会

代表者名 会長 印

鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付請求書

年 月 日付け 第 号の交付決定（確定）通知書に基づく鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金を交付くださるよう鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付要綱第8条第1項の規定により下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 円

| | |
|-----------|---|
| 総 額 | 円 |
| 前回までの交付額 | 円 |
| 今 回 請 求 額 | 円 |
| 未 請 求 額 | 円 |

2 振込先口座

| | |
|--------|--------------------|
| 金融機関名 | 銀行・信金・信組・農協・漁協・労金 |
| 本支店名 | 本店・支店・支所・出張所 |
| 口座区分 | 1 普通 2 当座 3 その他（ ） |
| 口座番号 | |
| (フリガナ) | |
| 口座名義人 | |

第6号様式（第8条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

住 所

団 体 名 鹿屋市民生委員児童委員協議会

代表者名 会長

鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金概算払申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金を鹿屋市民生委員制度創設100周年記念事業交付金交付要綱第8条第2項の規定により下記のとおり概算払くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

金 円

| 事業費 | 交付金 | 概算払 受領済額 | 今回概算払 申請額 | 残 額 |
|-----|-----|-------------|--------------|-----|
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

概算払を必要とする理由